



# 月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222)7207 番

96.8.26 No. 4454

## 有機溶剤問題

# 現場は中止になった経過・教訓を明らかにせよ!

### 安全衛生委員会をめぐる団交開催!

八月二日、千葉支社において、幕張電車区における「安全衛生委員会」をめぐる団交が開催された。

この間、勤労千葉は、有機溶剤問題をめぐり、現場において、有機溶剤作業が中止となった経過、及び認識、反省点、教訓等を全社員に明らかにする場を設けるよう要求してきた。しかし、幕張電車区において未だそのことが実現されていない。

そうしたことに関し、幕張電車区において七月一六日開催された安全衛生委員会において、労働側安全衛生委員より、五項目にわたる審議事項(日刊四四三四参照)がだされたが、七月一六日、安全衛生管理者である区長は、「安全衛生委員会は質問に答える場ではない。」「区として対応する筋合いのことではない。」「文書は勤労課に送って対応する。」「こういうことは勤労課をつうじて組合と支社の間でやるべきことだ。」「組合のことは持ち出してもらっては困る。」「等主張し、安全衛生委員会で審議すら行おうとしない対応を行った。

「支社の結論が出たら交換なり、点呼の場で塗装作業の経過を明らかにする。」

「四項については、(反省点、教訓等を全社員に明らかにされたい。)まだ、支社で結論が出たわけではないので、何も言えない。」

(五項、(作業中断後、危険な作業であったことについて質問した社員に対して、区管理者は「どこから聞いたんだ」「どの組合から聞いたんだ」「別に危険と決まった訳じゃない」「勤務時間中はそんなことを議論する時間ではない」などとなり散らしたことに関し、なぜこのような対応が行われたか、考え方を明らかにされたい。)については、まったく答えず。)

また、労働側安全衛生委員が、「安全衛生委員会は、法律で決まっている。組合・組合というが安全衛生委員の立場で意見を言っている。きちっと答えるべきである。区としてこの問題にどう対応してするのか。」と問うと、

区長「私にはそんな権限はない。(有機溶剤作業は)5S運動として、支社に了承を求めて始めたことだ。まだ支社の見解がでていない。」「謝罪しろということは、組合が言っている点である、ここは現協ではないので、組合が言っていることは、支社と行うべきであり、この場では関係ない。」「との不誠実な回答に終始した。

### 現場では、中止になった経過、教訓は一切明らかにせず!

組 七月一六日に出された審議事項に、きょうの回答だと「七月二日に再度、安全衛生委員に対し、説明は行っており、これにより相互の理解が得られた」となっているが、まともに審議事項に、区長は答えていない。

労働側安全衛生委員から出された審議事項に真面目に答えるべきである。

当 一六日に出された審議事項に、急遽出されたもので、速答は出来なかった。しかし、二二日には、回答し、相互の理解は得られたと報告を受けている。

組 「相互の理解が得られた」という内容にはなっていない。支社もこの有機溶剤作業については、「安全衛生上不十分な点があったことは遺憾である。」としている。審議事項では、有機溶剤作業が中止となった経過や反省点、教訓を明らかにされたいと求めている。この件で、現場で話があったのは、八月八日組合に「塗装を業者によって行う」と説明してきた翌日の点呼で、「業者によって行う」旨話されただけで、ミスをした点については何ら触れられていない。

当 二二日の安全衛生委員にそれなりの経過等を行っている。当該の塗装班にも、説明している。

組 八月八日塗装班に、説明したといっているが、中止になった経過や教訓・反省点は一言も述べられていない。言われたのは「業者によって塗装を行う。」という点だけである。

当 それだけではない。「交換作業と重ならないように土日作業する」とか、「作業中に交換庫には立ち入らないように」とより安全に行われるよう説明している。

組 そんなことは、当たり前である。問題は、自らミスを犯しておいたことにほおかわりをしていく点である。現場の組合員がミスを犯せば、分割・民営化以降徹罰で臨んでいるではないか。現場できちつと経過・教訓・反省点を全社員の前に明らかにすべきである。

当 経過等は、安全衛生委員に説明するとかしている。

組 これだけの重大なミスを犯したのだから、全社員の前できちつと明らかにする場を設けるべきだ。

当 充分かどうかは別にして、安全衛生委員と塗装班には説明してきた。

組 交換班も被害を被った。全社員の前に明らかにすることは出来ないのか。

当 全社員の前に明らかにしなくとも、社員代表の安全衛生委員とかに説明しているのだから、問題は無いと思う。

組 安全衛生委員に対しての説明は不十分、少なくとも点呼の場で明らかにすれば、交換班にも伝わる。きちつと改めるべきである。